

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公開番号】特開2006-160639(P2006-160639A)

【公開日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2006-024

【出願番号】特願2004-352292(P2004-352292)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/5377 (2006.01)

A 6 1 K 31/439 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

A 6 1 P 11/02 (2006.01)

A 6 1 P 11/06 (2006.01)

A 6 1 P 11/08 (2006.01)

A 6 1 P 11/10 (2006.01)

A 6 1 P 11/14 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/5377

A 6 1 K 31/439

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 11/00

A 6 1 P 11/02

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 11/08

A 6 1 P 11/10

A 6 1 P 11/14

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月14日(2007.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

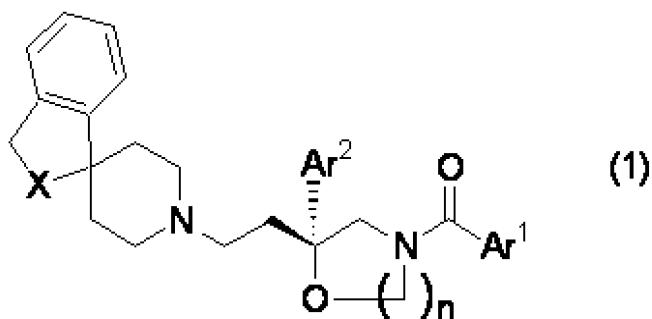
【請求項1】

ニユーロキニン受容体拮抗剤と、抗コリン剤とを有効成分として含有する医薬。

【請求項2】

下記一般式(1)

【化1】



(式中、 Ar^1 は、置換基群 から選択される 1 乃至 3 個の基で置換されたフェニル基を示し、 Ar^2 は、1 又は 2 個のハロゲン原子で置換されたフェニル基を示し、 X は、 $CH(OH)$ 、 SO 又は SO_2 を示し、 n は 1 又は 2 を示し、置換基群 は、水酸基、 C_1 - C_4 アルコキシ基、 C_1 - C_4 ハロゲン化アルキル基及びテトラゾリルからなる群を示す。)

を有する化合物又はその薬理上許容される塩と、抗コリン剤とを有効成分として含有する医薬。

【請求項 3】

Ar^1 が、3, 5 - ビス (トリフルオロメチル) フェニル又は3, 4, 5 - トリメトキシフェニルである、請求項 2 に記載された医薬。

【請求項 4】

Ar^2 が、3, 4 - ジフルオロフェニル又は3, 4 - ジクロロフェニルである、請求項 2 又は請求項 3 に記載された医薬。

【請求項 5】

X が、 $CH(OH)$ 又は SO である、請求項 2 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載された医薬。

【請求項 6】

n が、2 である、請求項 2 乃至請求項 5 のいずれか 1 項に記載された医薬。

【請求項 7】

抗コリン剤が、臭化チオトロピウム、臭化イプラトロピウム又は臭化オキシトロピウムである、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項に記載された医薬。

【請求項 8】

抗コリン剤が、臭化チオトロピウム又は臭化イプラトロピウムである、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項に記載された医薬。

【請求項 9】

一般式 (1) を有する化合物又はその薬理上許容される塩が下記から選択されるいずれか 1 つの化合物である、請求項 2 に記載された医薬：

- ・ 1 - { 2 - [(2 R) - (3, 4 - ジクロロフェニル) - 4 - [3, 5 - ビス (トリフルオロメチル) ベンゾイル] モルホリン - 2 - イル] エチル } スピロ [((2 S) - ヒドロキシ) インダン - 1, 4 ' - ピペリジン] 塩酸塩、
- ・ 1 - { 2 - [(2 R) - (3, 4 - ジクロロフェニル) - 4 - (3, 4, 5 - トリメトキシベンゾイル) モルホリン - 2 - イル] エチル } スピロ [((2 S) - ヒドロキシ) インダン - 1, 4 ' - ピペリジン] 塩酸塩、
- ・ 1 - { 2 - [(2 R) - (3, 4 - ジクロロフェニル) - 4 - [3, 5 - ビス (トリフルオロメチル) ベンゾイル] モルホリン - 2 - イル] エチル } スピロ [ベンゾ (c) チオフェン - 1 (3 H), 4 ' - ピペリジン] - (2 S) - オキシド 塩酸塩、及び
- ・ 1 - { 2 - [(2 R) - (3, 4 - ジクロロフェニル) - 4 - (3, 4, 5 - トリメトキシベンゾイル) モルホリン - 2 - イル] エチル } スピロ [ベンゾ (c) チオフェン - 1 (3 H), 4 ' - ピペリジン] - (2 S) - オキシド 塩酸塩。

【請求項 10】

呼吸器疾患又は鼻炎を予防若しくは治療するために用いられる、請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載された医薬。

【請求項 11】

鎮咳薬或いは去痰薬として用いられる、請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載された医薬。

【請求項 12】

慢性閉塞性肺疾患、気管支炎又は喘息の予防又は治療のために用いられる、請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載された医薬。

【請求項 13】

吸入剤であることを特徴とする、請求項1乃至請求項9のいずれか1項に記載された医薬。

【請求項 14】

ニューロキニン受容体拮抗剤を、抗コリン剤と同時に、別々に又は連続的に哺乳動物に投与することを特徴とする、呼吸器疾患又は鼻炎の予防若しくは治療方法。

【請求項 15】

ニューロキニン受容体拮抗剤及び抗コリン剤を、同時に、別々に又は連続的に、吸入剤の形式で投与することを特徴とする、請求項14に記載された方法。

【請求項 16】

ニューロキニン受容体拮抗剤を、抗コリン剤と同時に、別々に又は連続的に哺乳動物に投与することを特徴とする呼吸器疾患又は鼻炎の予防若しくは治療方法に用いられる医薬を製造するための、ニューロキニン受容体拮抗剤の使用。

【請求項 17】

当該医薬が吸入剤である、請求項16に記載された使用。